

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本ドライケミカル株式会社	コード	1909
提出日	2021/6/28	異動(予定)日	2021/6/25
独立役員届出書の提出理由	独立性のある社外取締役の選任による		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	海老根 洋一	社外取締役	○												○			訂正・変更	有
2	渡慶次 憲彦	社外監査役	○												○			訂正・変更	有
3	紀陸 保史	社外監査役	○												△			訂正・変更	有
4	高橋 宏幸	社外取締役	○												○			新任	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社の仕入先である、株式会社インシグロの参与であります。当社と海老根洋一社外取締役兼職先との間には、工事部材等仕入の取引関係がありますが、経営に影響を与える金額では全くありません。また、当社と海老根洋一社外取締役個人との間には、特別の関係はありません。	社外取締役の海老根洋一氏は、独立した有識者という立場から取締役会の一員として重要な意思決定に参画いただき、経営に関する監視機能という役割を遂行していただけるものと判断したこと、また社外取締役に相応しい豊富な経験と実績に加え、幅広い知識を有していること、当然一般株主との利益相反が生ずる恐れのない立場であることが主な理由であります。
2	当社と税務契約のある株式会社HLSグローバルの代表取締役であります。当社と渡慶次社外監査役兼職先との間には、年間の支払額も少額であり、経営に影響を与える金額では全くありません。また当社と渡慶次憲彦社外監査役個人との間には、当社株式保有という資本関係を除き、特別の関係はありません。	社外監査役の渡慶次憲彦氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識、また財務及び会計に対しても相当程度の知見を有していること、同時に一般株主との利益相反が生ずる恐れのない立場であることが主な理由であります。
3	当社の不動産賃貸の仲介先であるダイヤオフィスシステム株式会社の顧問であります。同社との取引は2020年2月の本店移転に伴い、少額の不動産仲介手数料発生などがありました。現在、同社との取引は全くありません。また当社と紀陸保史社外監査役個人との間には、当社株式保有という資本関係を除き、特別の関係はありません。	社外監査役の紀陸保史氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識があり、当社の監査業務を遂行する上で、適任であると考えたこと、また社外監査役として現在は完全に独立しており、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない立場であることが主な理由であります。
4	当社の取引先である、株式会社未来巢の代表取締役であります。当社と高橋社外取締役兼職先との間には、開発に伴うコンサルティング業務委託関係の取引がありますが、経営に影響を与える金額では全くありません。また、当社と高橋社外取締役個人との間には、当社株式保有という資本関係を除き、特別の関係はありません。	社外取締役の高橋宏幸氏は、独立した有識者という立場から取締役会の一員として重要な意思決定に参画いただき、経営に関する監視機能という役割を遂行していただけるものと判断したこと、また社外取締役に相応しい豊富な経験と技術、開発における幅広い知識と経験を有しており、当社事業を推進するにあたり有益なるアドバイスをいただけるものと期待し選任しております。当然一般株主との利益相反が生ずる恐れのない立場であります。
5		

4. 補足説明

独立性のある社外取締役の選任があったため更新しました。現任者は、軽微な修正をしました。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。